

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	345,402	320,819	690,016
経常利益	(百万円)	12,138	8,959	25,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,829	5,034	14,768
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,135	7,322	9,963
純資産額	(百万円)	169,294	177,555	172,300
総資産額	(百万円)	490,907	481,703	491,533
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.16	16.18	47.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.54	32.95	31.16
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,703	14,694	18,786
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,665	9,666	29,446
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,746	17,695	25,942
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,514	18,857	31,647

回次		第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.53	5.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は、第104期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己資本として計上されている当該信託が保有する当社株式は1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、企業収益・雇用環境とも急激に悪化し、個人消費も大きく落ち込みました。5月下旬の緊急事態宣言解除後、経済活動の回復傾向が徐々に見られるものの、依然として感染拡大の懸念があり先行き不透明な状況が続いています。

世界経済（連結対象期間1 - 6月）につきましても、2月下旬から新型コロナウイルスの影響が徐々に顕在化し、3月には米国や欧州各国で非常事態宣言やロックダウンが実施されたことなどにより、企業収益や個人消費が急激に落ち込みました。4月下旬より規制が一部緩和され、経済活動は段階的に再開されましたが、米国において6月下旬から感染再拡大が見られるなど依然として厳しい状況が続いています。

当社および当社グループにおきましては、外出自粛により家庭内消費が増加したことで、家庭用食品の販売は国内・海外とも堅調に推移しました。一方、外食・観光需要は急減しホテル・レストラン向け水産品・業務用食品の販売が減少、需要減により水産市況が悪化したことに加え、コンビニエンスストア向け商品の売上にも影響しました。また、国内外の養殖事業においても単価下落に加え減産もあり厳しい事業環境となりました。

このような状況下で当第2四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は3,208億19百万円（前年同期比245億83百万円減）、営業利益は69億68百万円（前年同期比41億9百万円減）、経常利益は89億59百万円（前年同期比31億79百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億34百万円（前年同期比27億94百万円減）となりました。

当社および当社グループは、持続可能な水産資源から世界の人々を健康にすることを目指し、海洋環境への負荷を低減する養殖事業の拡大・技術革新に取り組んでおり、引き続き主要戦略である海外展開の加速、養殖事業の高度化を進め、また、急速に拡大したりリモートワークなどライフスタイルの変化に対応した商品を提供してまいります。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、「在宅勤務」「WEB会議」などを組合せ「3つの密」にならない働き方を継続するなど感染防止対策を徹底し、お取引先様や従業員の安全確保に努め、食品の生産・供給責任を果たしてまいります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
2021年3月期 第2四半期	320,819	6,968	8,959	5,034
2020年3月期 第2四半期	345,402	11,077	12,138	7,829
前年同期増減	24,583	4,109	3,179	2,794
前年同期比	92.9%	62.9%	73.8%	64.3%

セグメント別の概況は次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	126,651	14,721	89.6%	1,818	3,589	33.6%
食品事業	164,629	8,264	95.2%	6,514	361	94.7%
ファイン事業	12,232	1,474	89.2%	977	209	82.3%
物流事業	8,431	37	100.4%	964	157	119.5%
その他(注)	8,873	160	98.2%	359	262	371.5%
全社経費	-	-	-	3,666	369	111.2%
合計	320,819	24,583	92.9%	6,968	4,109	62.9%

(注)「その他」：エンジニアリング(工場・設備機器の企画・設計・施工等)事業、船舶運航事業等。

事業の概況は次の通りであります。

水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

<当第2四半期連結累計期間の概況>

水産事業では売上高は1,266億51百万円(前年同期比147億21百万円減)となり、営業利益は18億18百万円(前年同期比35億89百万円減)となりました。

水産事業は国内外とも外食・観光需要が急減しホテル・レストラン向け水産品の販売が減少、需要減による水産市場悪化の影響を大きく受けました。

漁撈事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

・いわし・さばの漁獲は堅調に推移しましたが、あじ・かつおの漁獲が低調だったことに加え、魚価も軟調に推移したため減益となりました。

<南米>

・漁獲数量の減少、魚価の下落により減収・減益となりました。

養殖事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

・外出自粛により家庭内消費が増加し量販店向けの養殖魚の販売は増加しましたが、価格が下落したうえ、まぐろ養殖において台風による大量斃死が発生したため原価高となり減益となりました。

<南米>

・鮭鱒は販売価格の下落に加え、減産による販売数量減少があり減収・減益となりました。

加工・商事事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

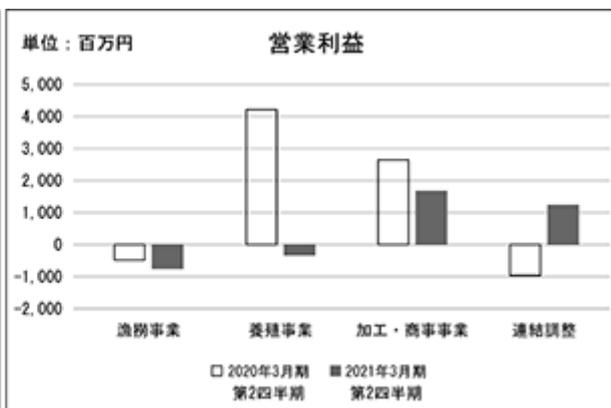
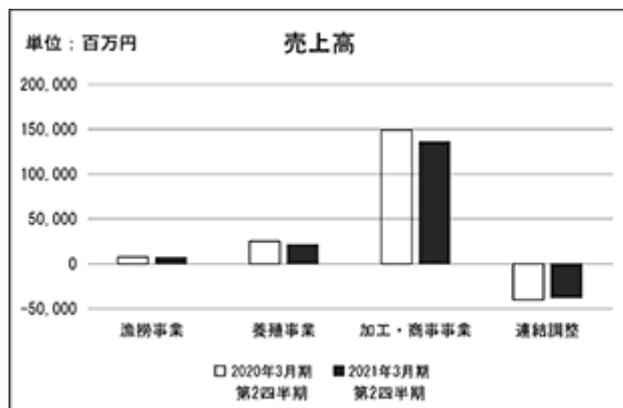
・鮭鱒・ぶりの販売価格下落などがあり減収・減益となりました。

<北米>

・すけそうだらのすりみやフィレの歩留まり低下、人件費などのコスト増があり減収・減益となりました。

<欧州>

・ロックダウンにより3月から外食やクルーズ船向けの販売が急激に減少し減収・減益となりました。



食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

<当第2四半期連結累計期間の概況>

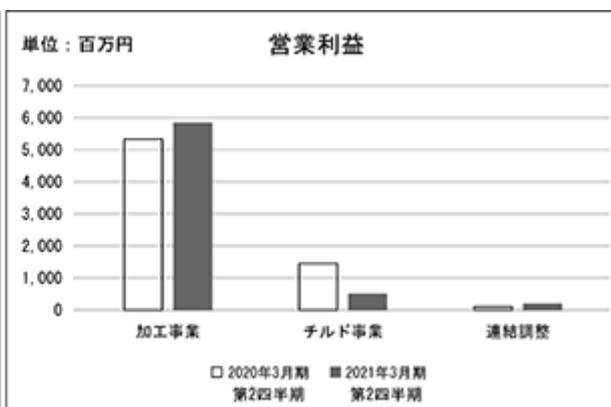
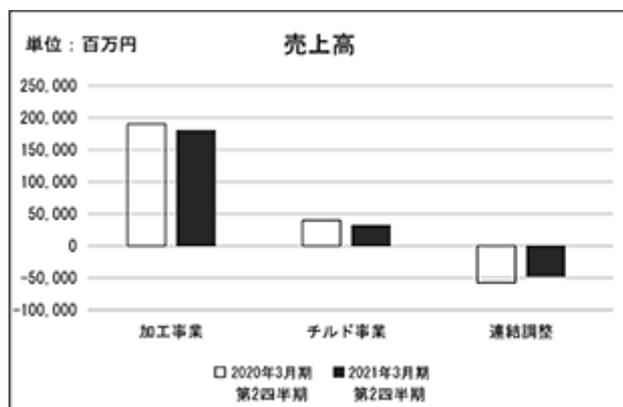
食品事業では売上高は1,646億29百万円（前年同期比82億64百万円減）となり、営業利益は65億14百万円（前年同期比3億61百万円減）となりました。

加工事業：前年同期比で減収、増益

・国内・海外とも家庭用食品（冷凍食品・チルド商品）の販売が堅調に推移したため、苦戦する業務用食品をカバーし増益となりました。

チルド事業：前年同期比で減収、減益

・緊急事態宣言解除以降、回復傾向が徐々に見られるものの、在宅勤務の増加や観光需要減少により人出が大きく減り、コンビニエンスストア向け商品の受注が減少し減収・減益となりました。



ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および診断薬、検査薬などの生産・販売を行っております。

<当第2四半期連結累計期間の概況>

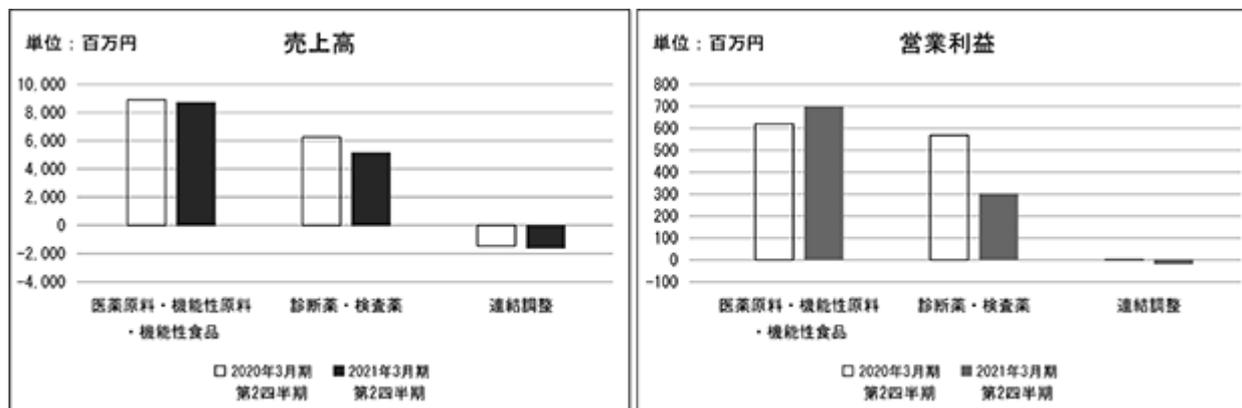
ファイン事業では売上高は122億32百万円（前年同期比14億74百万円減）となり、営業利益は9億77百万円（前年同期比2億9百万円減）となりました。

<医薬原料、機能性原料、機能性食品>

・機能性食品の通信販売は堅調に推移しましたが、医薬原料の販売が減少したことにより減収・増益となりました。

<診断薬、検査薬>

・医薬事業の売却を実施したことに加え、原価率の高い商品の販売構成比が増加したこともあり減収・減益となりました。



物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

< 当第2四半期連結累計期間の概況 >

物流事業では売上高は84億31百万円（前年同期比37百万円増）となり、営業利益は9億64百万円（前年同期比1億57百万円増）となりました。

・ 荷動きが鈍化しているものの、大阪舞洲物流センター2号棟の新規稼働もあり増収・増益となりました。

（注1）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注2）主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期 第2四半期	増減
流動資産	253,115	240,547	12,568
(うち たな卸資産)	131,053	130,965	88
固定資産	238,417	241,155	2,737
資産合計	491,533	481,703	9,830
流動負債	196,895	160,774	36,120
固定負債	122,337	143,373	21,035
負債合計	319,233	304,148	15,084
純資産合計	172,300	177,555	5,254

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて98億30百万円減の4,817億3百万円(2.0%減)となりました。

流動資産は125億68百万円減の2,405億47百万円(5.0%減)となりました。コミットメントラインの設定に伴い新型コロナウイルス対策として確保していた現金及び預金を取り崩したことが主な要因です。

固定資産は27億37百万円増の2,411億55百万円(1.1%増)となりました。投資有価証券が株価上昇により39億3百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて150億84百万円減の3,041億48百万円(4.7%減)となりました。

流動負債は361億20百万円減の1,607億74百万円(18.3%減)となりました。低利で安定した長期借入金を調達し短期借入金を返済したことにより、短期借入金が364億37百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は210億35百万円増の1,433億73百万円(17.2%増)となりました。流動負債の減少要因に記載の通り、長期借入金が203億75百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて52億54百万円増加し、1,775億55百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を50億34百万円計上したこと、剰余金の配当を14億2百万円行ったことに加え、固定資産の増加要因に記載の通りその他有価証券評価差額金が40億50百万円増加したこと、円高が進み為替換算調整勘定が17億62百万円減少したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2020年3月期 第2四半期	2021年3月期 第2四半期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,703	14,694	21,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,665	9,666	3,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,746	17,695	38,441
現金及び現金同等物期末残高	16,514	18,857	2,343

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益および減価償却費の合計176億43百万円に加え、たな卸資産をはじめ運転資本による支出が7億62百万円に減少したことから、146億94百万円（前年同期比213億98百万円増）の収入となり前年同期比で大幅に改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オセアニア及び国内の漁船への投資等140億25百万円を行う一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入24億1百万円があり、96億66百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済154億68百万円および配当金の支払14億42百万円を行ったことから、176億95百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22億46百万円であります。
 なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		312,430		30,685		12,955

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	44,485	14.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	29,595	9.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.42
持田製菓株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	6,426	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	5,655	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-1 5-1 品川インターシティA棟)	4,548	1.46
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	4,509	1.45
中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲6-6-2	4,140	1.33
ジュニパー(常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都 千代田区丸の内2-7-1)	3,290	1.06
計		121,300	38.93

(注)

1. 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が、2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	28,705	9.19
合計	-	28,705	9.19

2. 2020年4月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2020年4月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	330	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	20,458	6.55
アセットマネジメントOneインターナ ショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,102	0.35
合計	-	32,541	10.42

3. 2020年6月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が、2020年5月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	543	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	31,480	10.08
合計	-	32,024	10.25

4. 2020年7月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)が、2020年6月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	330	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	17,263	5.53
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,070	0.34
合計	-	29,314	9.38

5. 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が、2020年7月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	33,504	10.72
合計	-	33,504	10.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 829,600		
	(相互保有株式) 普通株式 375,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,799,300	3,107,993	
単元未満株式	普通株式 425,777		
発行済株式総数	312,430,277		
総株主の議決権		3,107,993	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 5,000株(議決権50個)が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 75 株が含まれています。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 330,500株(議決権の数 3,305個)が含まれています。なお当該議決権3,305個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋 1 - 3 - 1	829,600	-	829,600	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター 1 - 1	40,400	-	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田 1 - 1 - 86 大阪市中央卸売市場内	335,200	-	335,200	0.10
計		1,205,200	-	1,205,200	0.38

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 330,500株は、上記の自己株式等には含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,371	13,587
受取手形及び売掛金	79,962	80,162
商品及び製品	68,300	68,462
仕掛品	28,740	27,427
原材料及び貯蔵品	34,012	35,075
その他	15,032	16,137
貸倒引当金	303	304
流動資産合計	253,115	240,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	61,515	62,302
その他(純額)	86,526	85,774
有形固定資産合計	148,042	148,076
無形固定資産		
のれん	669	548
その他	9,690	9,330
無形固定資産合計	10,360	9,878
投資その他の資産		
投資有価証券	65,258	69,162
その他	19,567	18,797
貸倒引当金	4,810	4,758
投資その他の資産合計	80,015	83,201
固定資産合計	238,417	241,155
資産合計	491,533	481,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,476	38,453
短期借入金	120,877	84,440
未払法人税等	2,119	2,760
未払費用	23,280	21,810
引当金	3,742	3,299
その他	11,398	10,009
流動負債合計	196,895	160,774
固定負債		
長期借入金	100,361	120,736
引当金	146	138
退職給付に係る負債	12,450	12,192
その他	9,380	10,305
固定負債合計	122,337	143,373
負債合計	319,233	304,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,621	21,646
利益剰余金	96,237	99,756
自己株式	474	475
株主資本合計	148,069	151,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,839	12,890
繰延ヘッジ損益	264	192
為替換算調整勘定	186	1,576
退職給付に係る調整累計額	4,208	4,005
その他の包括利益累計額合計	5,082	7,116
非支配株主持分	19,148	18,825
純資産合計	172,300	177,555
負債純資産合計	491,533	481,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	345,402	320,819
売上原価	278,893	259,932
売上総利益	66,508	60,886
販売費及び一般管理費	1 55,431	1 53,918
営業利益	11,077	6,968
営業外収益		
受取利息	126	113
受取配当金	369	339
為替差益	-	32
投資有価証券売却益	-	36
持分法による投資利益	948	1,630
助成金収入	315	448
雑収入	279	184
営業外収益合計	2,039	2,786
営業外費用		
支払利息	791	717
為替差損	110	-
投資有価証券売却損	-	2
雑支出	77	75
営業外費用合計	978	795
経常利益	12,138	8,959
特別利益		
固定資産売却益	193	345
投資有価証券売却益	15	308
関係会社株式売却益	9	-
持分変動利益	11	-
特別利益合計	230	654
特別損失		
固定資産処分損	236	185
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	128	626
災害による損失	-	2 774
工場移転損失	103	-
特別損失合計	468	1,589
税金等調整前四半期純利益	11,900	8,023
法人税、住民税及び事業税	3,598	2,734
法人税等調整額	239	24
法人税等合計	3,837	2,759
四半期純利益	8,063	5,264
非支配株主に帰属する四半期純利益	233	229
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,829	5,034

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	8,063	5,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	3,923
繰延ヘッジ損益	11	131
為替換算調整勘定	1,963	1,226
退職給付に係る調整額	23	202
持分法適用会社に対する持分相当額	664	709
その他の包括利益合計	2,927	2,058
四半期包括利益	5,135	7,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,866	7,068
非支配株主に係る四半期包括利益	268	253

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,900	8,023
減価償却費	9,212	9,619
のれん償却額	148	114
貸倒引当金の増減額(は減少)	102	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	329	1
受取利息及び受取配当金	496	453
支払利息	791	717
持分法による投資損益(は益)	948	1,630
固定資産売却益	193	345
固定資産処分損	236	185
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	112	320
災害損失	-	774
関係会社株式売却損益(は益)	9	-
持分変動損益(は益)	11	-
工場移転損失	103	-
売上債権の増減額(は増加)	3,620	1,478
たな卸資産の増減額(は増加)	13,899	1,354
仕入債務の増減額(は減少)	5,960	3,457
未払費用の増減額(は減少)	3,740	1,386
その他	3,715	330
小計	3,280	16,279
利息及び配当金の受取額	571	491
利息の支払額	862	694
法人税等の支払額	3,131	1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,703	14,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
有価証券の増減額(は増加)	500	-
有形固定資産の取得による支出	13,391	14,025
有形固定資産の売却による収入	324	1,107
無形固定資産の取得による支出	345	277
投資有価証券の取得による支出	373	26
投資有価証券の売却による収入	43	1,012
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,042	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,401
短期貸付金の増減額(は増加)	111	103
その他	510	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,665	9,666

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	29,693	27,878
長期借入れによる収入	3,375	23,547
長期借入金の返済による支出	10,059	11,137
リース債務の返済による支出	333	377
非支配株主からの払込みによる収入	12	-
配当金の支払額	1,245	1,442
非支配株主への配当金の支払額	312	177
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	383	228
自己株式の増減額（は増加）	1	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,746	17,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	143
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	349	12,810
現金及び現金同等物の期首残高	16,165	31,647
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	20
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,514	1 18,857

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 当社グループでは、新型コロナウイルスの影響について、引き続き今後の感染の広がりや収束時期等不確実性が非常に高いと考えておりますが、水産市況は、水産物の需給のみならず他のたんぱく質の需給も価格変動要素となりうることから、新型コロナウイルスの影響を切り出すことは極めて困難であります。 現時点では、外食向けなど消費の減少による影響はあるものの、たな卸資産の評価や固定資産の減損損失等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルスによる大きな影響はないものとして当第2四半期の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,605百万円	1,564百万円
新潟魚市場物流(協)	248 "	233 "
他2社	61 "	190 "
計	1,916百万円	1,988百万円

(注) 前連結会計年度の保証債務1,916百万円のうち963百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。また、当第2四半期会計期間の保証債務1,988百万円のうち938百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

- 2 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	13,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	- 百万円	13,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売手数料	15,687百万円	15,310百万円
配送配達費	10,276 "	10,224 "
給与諸手当	10,676 "	10,565 "

- 2 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

養殖事業において台風被害により養殖魚が斃死したことに伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,547百万円	13,587百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	225 "	229 "
流動資産その他に含まれる 短期貸付金	7,192 "	5,500 "
現金及び現金同等物	16,514百万円	18,857百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,402	4.50	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	141,372	172,893	13,706	8,394	336,367	9,034	345,402	-	345,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,294	1,805	147	4,892	14,139	966	15,106	15,106	-
計	148,666	174,699	13,853	13,286	350,507	10,001	360,508	15,106	345,402
セグメント利益	5,407	6,875	1,187	806	14,277	96	14,374	3,296	11,077

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。

2. セグメント利益の調整額 3,296百万円には、セグメント間取引消去25百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,322百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	126,651	164,629	12,232	8,431	311,945	8,873	320,819	-	320,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,904	1,095	156	4,789	12,945	939	13,885	13,885	-
計	133,556	165,724	12,388	13,221	324,891	9,813	334,704	13,885	320,819
セグメント利益	1,818	6,514	977	964	10,275	359	10,634	3,666	6,968

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。

2. セグメント利益の調整額 3,666百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,693百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25円16銭	16円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,829	5,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,829	5,034
普通株式の期中平均株式数(株)	311,145,261	311,140,751

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において330,500株であります。

2 【その他】

第106期（2020年4月1日から2021年3月31日）中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,246百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 川 朋 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。